

予約受付期間変更のお知らせ

令和5年11月より、文化施設・商工業振興施設など(スポーツ施設・学校開放体育施設を除く)の予約期間を1か月早め、3か月前から受け付けます。

変更前

利用日の**2**か月前の**1**日～
 ※例：R6.2/10に利用する場合
 R5.12/1～の予約受付

変更後

利用日の**3**か月前の**1**日～
 ※例：R6.2/10に利用する場合
 R5.11/1～の予約受付

利用日	予約受付期間	
	変更前	変更後
令和6年 1月利用分	令和5年 11月1日～	令和5年 11月1日～
2月利用分	12月1日～	※この期間に限り、2か月分の予約を受け付けます。
3月利用分	令和6年 1月1日～	12月1日～
4月利用分	2月1日～	令和6年 1月1日～
5月利用分	3月1日～	2月1日～

対象施設 文化施設・商工業振興施設 など

(総合福祉会館・福祉センター・ライフデザインセンター・
 商工振興センター・勤労会館 など)

※ 『**スポーツ施設・学校開放体育施設**』 は**対象外**です

注意事項

- 移行期間により、**令和5年11月は2か月分(令和6年1～2月利用分)**の予約を受け付けます。
- 予約方法、支払期限などは変更ありません。

問い合わせ先

予約方法に関すること

予約システムに関すること

受付期間の変更に関すること

各施設の窓口へお尋ねください

情報推進課 ☎058-383-9928

企画政策課 ☎058-383-4959